

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			
第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
(1)入学者の確保 15歳人口が減少する中で、小中学生やその保護者、中学校教員をはじめとする中学生の進路指導に携わる者等のみならず、広く社会に対して国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるよう認識を深める広報活動を行う。また、女子学生や留学生の一層の確保へ繋がる取組を含め組織的・戦略的に展開するとともに入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度や志願者個々の特性に応じた合理的配慮に対応できる体制の充実を図ることによって、十分な資質、意欲と能力を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるよう広報活動を行い、入学者確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSを利用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体となって国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、各種コンテンツや合同説明会では、高専卒業者の協力を得て、高専での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実させ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	①都城圏域、宮崎圏域中学校校長会等と連携し、本校の取り組み、特徴や魅力を発信する。 ②学科のホームページの内容の更新を逐次行うとともに、学科の行事、最新の学生活動状況を掲載し、積極的に学科のPRを展開する。 ③パンフレットを活用し、本校の特徴や魅力について広く発信する。また、新聞、ケーブルテレビ等のマスコミを活用し、本校の成果や学校行事等を広報する。 ④パンフレットについて、全面改訂に向けた検討を行う。 ⑤高専の魅力を広くPRするために、在校生及び卒業生の声を、本校ホームページに掲載し、入学及び卒業後のイメージを持ってもらう。 ⑥学科の特色を理解してもらうための情報発信をホームページを利用して行う。 ⑦学科のホームページを中学生に対してわかりやすく興味ある内容に定期的に更新する。 ⑧ 学科のホームページに一級建築士試験の現役学生合格者を掲載し、中学生に対してわかりやすく興味ある内容に更新する。
		①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①近隣の中学校の進学説明会で高専の魅力や新たな取り組みをアピールする。 ② 機械工学科独自の中学校訪問の実施時期や実施方法等の見直しを行い、より効果的に中学校訪問を実施する。 ③ オープンキャンパスを通して、物質工学科の魅力発信に努める。 ④ 県内の中学校に対して、学校PRの機会を設けてもらえるように働きかける。 ⑤ オープンキャンパスやおもしろ科学フェスティバル等を通して、機械工学科の魅力発信に努める。 ⑥ 宮崎県及び鹿児島県において入学志願者の多い中学校について、中学校訪問を行い、説明会を実施する。 ⑦ 進学説明会の内容は、本年度入学者における動向の調査および分析の結果を反映した内容にする。 ⑧ 都城市、宮崎市など8地区において本校主催の進学説明会を開催するとともに、ホームページ・SNSにおけるPR方法を検討する。また、本校主催の進学説明会(2回目)では、生徒向けに模擬授業形式で入試解説を行う。 ⑨ 中学校PTAや地域の学校見学の依頼には積極的に対応する。 ⑩ オープンキャンパスや進学説明会では、学生による説明を取り入れ、中学生に将来像をイメージしてもらう。また、内容をより分かりやすいものにする。 ⑪ オープンキャンパスでは、学生による説明を取り入れ、中学生に将来像をイメージしてもらう。また、内容をより分かりやすいものにする。 ⑫ 同窓会及び後援会と連携し、志願者増のための協力体制をより強化する。 ⑬ 様々なイベントで学校案内パンフレットを配布する。 ⑭ 個別に学校説明の依頼があった中学校への対応を行い、それ以外は可能な限りHP等で情報発信する。 ⑮ オープンキャンパスの開催方法を検討し中学生に分かりやすく興味のある内容とする。 ⑯ オープンキャンパスの内容を精査し中学生に分かりやすく興味のある内容とする。 ⑰ 夏休みに実施する学科主催の公開講座(楽しい化学実験)において、化学実験の体験を通して、物質工学科の魅力発信に努める。
		①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	①少年少女科学アカデミーや科学フェスティバル等の活動を通じ、小・中学校への各種広報活動を行う。
	② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。 また、諸外国の在日本大使館等への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	①オープンキャンパス・進学説明会等で、女子中学生向けのパンフレットを配布し、在校生や卒業生で活躍している女子を紹介する。 ② 機械工学科独自の中学校訪問用に学科パンフレットの改訂を行い、女子の在校生の声を紹介する。 ③ 学科パンフレットにおいて、女子在校生や卒業生の声を紹介する。 ④ オープンキャンパス・進学説明会等では、担当者として女子学生を積極的に参加させ、女子中学生に高専生としての将来像をイメージしてもらう。 ⑤ オープンキャンパスでは、担当者として女子学生を積極的に参加させ、女子中学生に高専生としての将来像をイメージしてもらう。 ⑥ 女性技術者懇談会については、NPO 法人みやざき技術士の会(女性技術士の会)と開催時期や実施方法等の検討および準備を進め、女性目線での就業・働き方について、将来のキャリアを考える機会を提供する。学生会行事とのタイアップするなど、学生が参加しやすい雰囲気を作るように心掛け、男子学生や保護者の方の参加可能となるように配慮する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。	②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。	①国際交流関係のwebサイトを一新したため、そちらを用いながら本校の学生および海外の学生へ本校のアピールを行う。 ②総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。
	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。	③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	①十分な資質、意欲と能力を持った多様な人材を的確に選抜できるように、教学IR室と連携し継続して入試成績の分析やアンケート調査を行い、入学者の受け入れ方針の検証・改善を行う。 ②「最寄り地等受験」希望者への対応を継続して行うとともに、関係高専との連携を図る。 ③少年少女科学アカデミー等の受講生に対し修了証明書を発行するとともに、それを活用した入学者選抜方法について継続して検討を行う。
		③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	①障害がある受験生に対する配慮について、これまでの対応事例について整理を行う。
(2)教育課程の編成等 Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成するため、51校の国立高等専門学校が有する強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等を行う。その際、多様な分野との連携を図るとともに、産業界のニーズに応える語学力や異分野理解力、リーダーシップ、マネジメント力、アントレプレナーシップ(起業家精神)等を備え、グローバルに活躍しうるエンジニアを育成する等、高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、国立高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための取組をさらに推進する。 このほか、全国的なコンテストや海外留学、ボランティア活動など、「豊かな人間性」の涵養を図るべく学生の様々な体験活動の参加機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	①現行版MCCおよび改訂版MCCに対応したカリキュラムマップの整理を行い、必要な科目については必修化を行う。 ①-1 機械工学科の令和8年度入学生から適用するカリキュラムにおいて、ものづくりにおけるエンジニアリングデザイン教育に関するPBL科目を拡充する改定を行う。 ②数理・データサイエンス・AI教育プログラムを軸に、一般科目と専門科目の連携を図り、応用基礎レベルへの申請を行う。DX社会へ適用できるように、ICTの利活用を推進する。 ③ 演習、実験、及び講義の内容について再考し、カリキュラム改訂を検討する。
		①-1-2 デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体、蓄電池、エネルギー分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。	①社会・産業・地域ニーズに対応するため、地域における産学官との連携を行うとともに、R5年度に「高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業」を通して整備を行ったものづくりに関する環境を活用し、アントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する全学的なカリキュラムの検討を行う。
		①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。	① 例年同様、宮崎県工業会等の関係機関との連携活動を実施する。地域連携テクノセンター内に事務所を構える霧島工業クラブ及び宮崎県よろず支援拠点からの情報を軸に地域ニーズを把握する。 ② 九大工学部・9高専連携プログラムにおいて、学生確保のために本科3年生に対しては連携教育プログラムの説明を記載したリーフレットを配布し、本科4年生に対しては説明会を開催する。また、九大教員と本校教員が研究のマッチングをしやすいように、各種情報の提供やシステムの構築に貢献する。 ③ 九大工学部・9高専連携プログラムにおいて、例年開催している志願者確保のための本科3年生および4年生を対象とした説明会を開催に加え、例年5月中旬に開催される九大筑紫地区のオープンキャンパスへの学生参加を実現する直行バスの企画を行う。また、九大教員と本校教員が研究のマッチングをしやすいように、セミナーやシンポジウムを開催して、高専教員と九大教員、また学生間の交流の場を広げる。会場は各高専を巡るのも一案とする。 ④ 地域からの要望に応え、地元企業や行政機関等の関係者とのディスカッションを推進するため、地元企業や行政機関等と連携した発表会や展示会を企画・実施する。 ⑤ 学生のスタートアップを支援し、地域と連携した社会実装教育・研究を推進するため、地域連携テクノセンターの下部組織である「アントレプレナーシップ教育推進グループ」と連携し、地元企業や地域の起業家の講演、第3回都城高専ビジネスプランコンテスト等を開催する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。	②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。 ②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	①「高専生の海外活動支援事業」での海外活動を通じて学生の渡航を促す。今回の申請では、クラス単位渡航2件、学会渡航3件、学生交流2件の申請があり、学生の海外活動を活発化する。 ②渡航に係る危機管理マニュアルを策定したため、「学生の海外渡航時の緊急事態に備えた安全管理マニュアル」と、「学生への渡航前オリエンテーションの際に使用する手引き書」を活用する ① 教員からの英語学習指導の励ましやきっかけとなるよう、TOEICの成績一覧を学内メール配信で教員に提供する。 ② 国際的な学会やシンポジウムへの積極的な参加を促すため、JABEE対応の「生産デザイン工学」プログラム修了要件確認資料に、学生が行った学協会発表実績を全て掲載し、学生及び教員の発表意欲を高める。 ③ 専攻科生の英語総合能力を向上させるため、年に3～4回の学内実施のTOEIC IP試験を実施できるよう学内で調整する。 3年次にTOEIC Bridgeテスト、4年次に TOEIC IPテストを全員に受験させる他、授業時にも演習を取り入れることにより、英語学習意欲を高める。 ④ 大学、高専専攻科進学を目指す5年生にTOEIC IP テストの受験を勧め、5年生学生間に英語学習への雰囲気づくりをする。 ⑤ 専攻科1年次にTOEIC IPテストの受験を義務付け、年度末の成績に反映させることにより、英語学習への意欲を維持させる。 ⑥ 英検の受験を推奨することで英語力に対する向上心を育てる。 ⑦ グローバルエンジニア育成授業を基盤として、本校の主力事業との協働によりグローバル環境下用の教育プログラムを構築し、高度情報技術を駆使した「社会実装教育×アントレプレナーシップ教育×STEAM型教育×分野横断型教育」を実現できる教材を開発し、学内体制を順次整える。 ⑧ 総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。 連合会事業の日程等を含んだ情報を学生に周知し、積極的な参加を促していき、参加する学生には可能な範囲での支援を行うようにする。
	③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ティーブラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ティーブラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 ③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	ロボット制作局、情報処理部、ものづくり同好会、ボランティア同好会を中心に、各団体・地方公共団体等が主催する活動への協力を支援していくとともに、新たな活動への協力依頼についても、積極的に参加を促していく。 ① 卒業研究および専攻科特別研究の成果を発表する機会として、海外及び国内での英語での研究発表や国際会議等への参加を推進する。 ② グローバルエンジニア育成授業を基盤として、本校の主力事業との協働によりグローバル環境下用の教育プログラムを構築し、高度情報技術を駆使した「社会実装教育×アントレプレナーシップ教育×STEAM型教育×分野横断型教育」を実現できる教材を開発し、学内体制を順次整える。 ③ 総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。
	(3)多様かつ優れた教員の確保 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人教員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流や民間人材の積極的な活用を進める。 また、高等専門学校教員に相応しい資質・能力習得を目的とした体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)や優秀な教員の表彰を継続し、教員の教育研究力の継続的な向上に努める。	(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。 また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。 ②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。
			①新規採用では、博士の学位を有することを原則とする。 ②技術士・実務経験者・外国人等、多様なキャリアを持つ人材・専門性の高い人材の確保を検討する。 クロスアポイントメント制度を念頭に、優れた教員の確保に努める。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
		②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	民間を経験した教員採用の推進を継続するとともに、非常勤講師等においても外部機関と連携し民間人材の積極的な活用に継続して努める。
	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	①女性教員が活躍できる教育環境を整え、機会があれば積極的に登用する。 ②ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度および同居支援プログラム、さらに女性研究者支援プログラムの検討を行い、女性教員が働きやすい環境の整備に努める。
	④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	新規採用は外国人の採用も念頭に置いたものとする。
	⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外的高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるため、高専・両技科大間教員交流制度を利用し、教員の人事交流を図る。
	⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。	⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	①高専機構主催の各種研修内容を踏まえて、FD委員会を中心に、他の委員会とも連携を図りながら教員の能力向上のための企画・立案を行う。 ②九州・沖縄地区教員研究集会(本校主幹)に参加し、FD活動を推進する。 ③校内FD研修会を9月、校内公開授業を11月に実施し、FD活動を推進する。その内容についても、随時見直しを行う。
	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	今年度も引き続き、高専機構教員顕彰に候補者を推薦する。
	(4)教育の質の向上及び改善 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、社会ニーズを踏まえてモデルコアカリキュラムを見直しつつ、国立高等専門学校における教育の質保証に取り組む。 また、各国立高等専門学校においては変化する社会ニーズに加え、各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的・創造的技術者を育成するため、産業界等との連携体制の強化を進め、地域や産業界等が直面する課題の解決や新たな価値・産業の創出を目指し、地域産業の持続的成長を支える専門人材の育成に取り組むほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の育成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深めるなど、外部機関との連携により高等専門学校教育の高度化を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有 や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに関する再検討を行う。 ② WEBシラバスでルーブリックを明示し、到達目標の具体化・共有化を図る。 ③ PBLやアクティブラーニング等の主体的な学習事例を収集する。 ④ CBTの結果や卒業時の満足度調査結果により授業効果を検証する。 ⑤ 自己点検評価を行うとともに、FD等の活動を通じて教育改善を図る。
	② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外 の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	①高等専門学校機関別認証評価に定められた点検評価や他校の優れた取組に留意しつつ教育改善を行う。 ②「国立高専教育国際標準(KIS)」を受審する。
	③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	①県や市町村、企業等との各種協定を通じ各種地域や団体と連携し課題解決型学習(PBL)を推進する。 ②学内での研究発表・少年少女科学アカデミーの活動等によりPBLの推進と高度化を図る。 ③前述の①および②を推進するとともに、アントレプレナーシップ教育と併せてSTEAM教育の高度化を図る。
		③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	①機構本部から情報提供のあったインターンシップ等の共同教育に関する取り組み事例・各種情報等を適宜学内に周知・共有する。 ①-1低学年生向けに都城市総合政策課から案内のある企業巡見について、特別活動の時間を利用して積極的に参加を呼びかけていく。 ②霧島工業クラブ会員企業、メディア総研株式会社、宮崎県キャリア教育支援センター、各企業人事担当者や本校卒業生、本校キャリア支援室との連携等を通じて、高学年生のインターンシップや就職活動に向けた準備を支援するとともに、低学年生では自身の人生におけるキャリア形成に役立つ機会をLHRを活用し積極的に展開していく。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	長岡技術科学大学等の大学が実施する遠隔教育による単位互換制度への参加を検討する。
(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等安心安全な生活上の支援を充実させる。また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させ、さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。 ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。 ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部から各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。 ③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ①全国国立高専学生支援担当教職員研修、全国学生相談研修会、九州沖縄地区国立高専学生相談室長連絡協議会等に参加し、学生支援担当者としての資質を高め、他校の担当者との連携を深める。 ②学生相談体制の充実を図り、学生に学生相談支援室の利用について周知するとともに、ピアサポーターの育成を図る。 ③各種研修後の報告や学生相談室主催の研修等を教職員へ行い、カウンセリングマインド等の涵養に務める。 ④保護者に対して学生相談支援室の活動について周知し、学校生活におけるメンタルヘルスの重要性について説明を行う。 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報について、学生に適切に行き渡るよう、ホームページやTeamsを活用して情報提供を行う。 ①キャリア支援室が中心となって、入学時から卒業時までの連続した「キャリア教育」プログラムを実施していく。 ①-1 低学年においては、学生自らが将来を考えられように、キャリア支援室と学級担任が協力して、キャリア支援教育を行う。具体的には、1年次に「キャリア教育の概要」、2年次に「学科ごとの本校OB・OGによる講演会」、3年次に「合同企業説明会」などを行う。 ①-2 高学年においては、4年生の学内研修において、全体講演会を行うとともに、学科ごとにOG・OBを講師を招聘し進路指導を行う。 ①-3 学生主事、キャリア支援室、学科長、4、5年担任を中心として、適切な就職及び進学指導が行えるように、進路指導に関する情報交換を行う。 ①-4 「高専キャリアサポートシステム」を利用して、企業情報を学生、学級担任に提供する。 ②学科の特色に応じたキャリア支援を行う。 ③ 学科会議およびサイボーズ等で、進路指導について情報交換を行い、4年後期からの進路指導に役立てる。 ④ 4年生の学内研修において、学科OG・OBを講師を招聘し、進路指導を行う。 ⑤ 4・5年担任を中心に進路指導に関する情報交換を行い、学科会議において適切な就職・進学指導に関する情報共有を行う。 ⑥ 10社程度の企業に依頼し、3・4年生学生およびその保護者を対象として、学科主催の企業研究セミナーを実施する。企業には学科OB・OGを各企業説明社として同行してもらい、在校生に対する進路指導に役立てる。 ⑦ 学科会議で、進路指導について情報交換を行い、4年後期からの進路指導に役立てる。
3. 2 社会連携に関する事項 各国立高等専門学校が立地している地域の特性を踏まえた産学連携を活性化させ、地域課題の解決に資する研究を推進するとともに、国立高等専門学校における共同研究などの成功事例等を地域社会に還元し、広く社会に公開する。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 また、理工系人材の拡充や社会人のスキルや知識の再習得が求められている中で、国立高等専門学校が蓄積してきた人材育成の経験を活かし、地域の小中学生及び社会人の学びの支援に関する取組を推進する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ①テレビ会議システムを活用し、第5ブロックの研究及び地域連携に関する会議並びに九州沖縄地区高専テクノセンター長等会議に参加し、研究活動等の取組に関する情報の収集と発信に努める。 ①地域連携テクノセンター長、副センター長、各部門長、研究・地域連携主事、霧島工業クラブ事務局、宮崎県よろず支援拠点、教育委員会及び関係各所と連携を密にし、技術情報の収集を行う。 ①社会連携を総括したセンター報等を発行し、県内外の技術説明会、展示会等で配付する。また、地域連携・社会連携に関する活動の報告をWebサイトに掲載すると共に、定期的なニュースレターの発行等を検討する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	①優れた技術に関しては、機構本部等が主催するフォーラム等や地元企業や行政機関が主催するみやざきテクノフェア等に出展し、シーズ・ニーズのマッチングを図り、地元企業、他高専との精力的な研究連携やGear5.0等において社会実装活動を推進する。 ②宮崎県が進めているビジネスマッチングやオープンシティに関する事業や都城市の六次産業化推進事業と連携・支援し、要望があればこれらの事業関連委員を引き受け、地元企業を中心とした連携に基づいて共同研究や受託研究を試みる。 ③学内共同研究の推進とそれによる外部資金獲得に有効なガイダンスやセミナーを継続的に開催し、好事例を活用して外部資金獲得に向けて積極的に申請する。 ④学内研究活動活性化のため、年度総括した報告書を作成し、共同研究の概要紹介及び学内導入機器の紹介等の活動を行う。 ⑤霧島工業クラブ及び他の企業グループの技術ニーズ情報について、関係各所と連携して収集し教職員とのマッチングを試みる。そのために研究・技術シーズの整備を検討する。 ⑥高専リサーチアドミニストレータ(KRA)と情報交換を行い、研究活動や外部資金獲得等に関する協力支援を依頼する。 ⑦地域産業の振興及び革新的な技術開発等には、特許出願や地域連携テクノセンター利用等で支援を行う。 ⑧みやざきテクノフェア等、多くの見学者が集まる技術説明会及び展示会に出展を行う。 ⑨新技術説明会に参加するため、年間1件以上の特許出願を目指す。 ⑩日本弁理士会等との連携交流を図り、それを通じて特許に深く理解のある人材の育成支援の検討を行う。 ⑪霧島工業クラブ及び連携協定機関等との意見・情報交換に基づいて技術ニーズを検討し、本校の教育研究にも有効な機器・備品等の戦略的な導入を検討する。 ⑫霧島工業クラブ等の地元企業や地域からの要望に応えるため、、地元企業や行政機関等と連携した発表会や展示会を企画・実施する。
	③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。	③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	①本校における広報活動の手段(フロー)に従い、開催前のプレス発表及び本校Webサイトによる広報を積極的に行う。また、実施後は、本校Webサイト及び広報誌への掲載、文教速報等への投稿を行う。 ②各学科や各センター等で行う取組についても、本校Webサイトから情報発信し、開催前から実施後まで、体系的な広報を行う。
	④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスクル、リカレントに関する講座等を実施する。	④少年少女科学アカデミー及び地域連携テクノセンターと連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育の推進を図る。 ④地域連携テクノセンターの下部組織である「小中学校教育支援グループ」や、本校に設置されている「少年少女科学アカデミー」等と連携し、地域のニーズに応える小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組みを推進する。 ④本校主催の出前実験や公開講座等を通じて、リスクリリングやリカレント教育に関する本校の取組みを発信する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
3. 3 国際交流に関する事項 各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の正しい理解を得つつ、我が国教育への裨益を重視し、海外における日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)の導入支援と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れ推進を図り、国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を通じて、グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を推進する。 学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組みつつ、国際交流の中で優秀な留学生を適切に受け入れる。	1. 3 国際交流に関する事項 ① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたり、現地在外公館(大使館、総領事館)や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援を行う。	①「高専教育の海外展開」モンゴル協力支援校として幹事校と積極的に研修等を進めている。現地JICAの職員とも情報の共有を行い、現地での実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。 ② 2027年タイ高専学生の1ヶ月インターンシップ受け入れ(バイオ系学生)に向けて同年同時期に受け入れを行う宇部高専と連携し、プログラム構築を含めた準備を行う ③ 2026年タイ高専専攻科学生2名の受け入れに向けた準備を行う
		①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。	①「高専教育の海外展開」モンゴル協力支援校として幹事校と積極的に研修等を進めている。現地JICAの職員とも情報の共有を行い、現地での実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。
		①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。 ・タイ高専(KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT)を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省(MHESI)との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	① 2027年タイ高専学生の1ヶ月インターンシップ受け入れ(バイオ系学生)に向けて同年同時期に受け入れを行う宇部高専と連携し、プログラム構築を含めた準備を行う ② 2026年タイ高専専攻科学生2名の受け入れに向けた準備を行う
		①-4 ベトナムの工業短期大学3校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	① ベトナム「高専の海外展開」検討会議上において幹事校などの実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。
		①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	① エジプト「高専の海外展開」検討会議上において幹事校などの実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。
		①-6 上記以外の国・地域への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	① 上記各国以外の「高専の海外展開」検討会議上において幹事校などの実情と状況を把握した上で、支援体制を整える。
	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。 ③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】	② 「KOSEN」の導入支援は、国立高等専門学校の国際化と一体化して推進するものとし、国立高等専門学校の協力の下、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画又は国際交流機会として活用できる取組を実施する。 ③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	①総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。 ①「高専生の海外活動支援事業」を含め、学生が海外で活動する機会を提供するために、例えば、海外留学支援業者と連携して渡航前、渡航中、渡航後の支援体制を整える。 ② グローバルエンジニア育成授業を基盤として、本校の主力事業との協働によりグローバル環境下用の教育プログラムを構築し、高度情報技術を駆使した「社会実装教育×アントレプレナーシップ教育×STEAM型教育×分野横断型教育」を実現できる教材を開発し、学内体制を順次整える。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	① 国際的な学会やシンポジウムへの積極的な参加を促すため、JABEE対応の「生産デザイン工学」プログラム修了要件確認資料に、学生が行った学協会発表実績を全て掲載し、学生及び教員の発表意欲を高める。 ② 教員からの英語学習指導の励ましやきっかけとなるよう、TOEICの成績一覧を学内メール配信で教員に提供する。 ③ 3年次にTOEIC Bridgeテスト、4年次に TOEIC IPテストを全員に受験させる他、授業時にも演習を取り入れることにより、英語学習意欲を高める。 ④ 専攻科1年次にTOEIC IPテストの受験を義務付け、年度末の成績に反映させることにより、英語学習への意欲を維持させる。 ⑤ 英検の受験を推奨することで英語力に対する向上心を育てる。 ⑥ 総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。
	③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	① グローバルエンジニア育成授業を基盤として、本校の主力事業との協働によりグローバル環境下用の教育プログラムを構築し、高度情報技術を駆使した「社会実装教育×アントレプレナーシップ教育×STEAM型教育×分野横断型教育」を実現できる教材を開発し、学内体制を順次整える。 ② 卒業研究および専攻科特別研究の成果を発表する機会として、海外及び国内での英語での研究発表や国際会議等への参加を推進する。 ③ 総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。
	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づき、プリンセス・チュラポーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科1年次に受け入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	④ 国際交流関係のwebサイトを一新したため、そちらを用いながら本校の学生および海外の学生へ本校のアピールを行う。 ④ 総括留学生支援ブロック拠点校(北九州高専・沖縄高専)を介して情報交換などを行い、外国人留学生の支援体制を整える。
	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	① 寮で生活する留学生に関しては、他の寮生と同様に3年生は低学年生と同じ点呼時間に対面点呼、4年生以上は高学年生と同じ点呼時間に対面点呼で在・不在を確認し留学生の安全管理を掌握する。 ② 後期より国際寮への留学生および日本人学生の入寮を開始し、本来の目的である国際交流の場としての利用を開始する ③ 「学生の海外渡航時の緊急事態に備えた安全管理マニュアル」と、「学生への渡航前オリエンテーションの際に使用する手引き書」を活用する
4. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 機構本部の取組等に従う。
4. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 一般競争入札については、公平で競争性のある契約を実施するため、複数業者に対して意見招請を行い、複数の機器が該当するよう性能に係る比較表を作成する等仕様策定を見直し、公告期間は、12日以上の間を確保し、複数業者が参加できるようする。また、1者応札・応募となった場合は、ヒアリングを行い原因を調査し、改善につなげるための事後点検を行う。なお、随意契約についても、引き続き複数の者から見積書を徴取し、価格比較を行い、一層のコスト削減を図る。
4. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化の観点から、デジタル・トランスフォーメーションの活用等に取り組む。その際、「6. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて」を踏まえ適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)のっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)のっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	① 教務システムの導入に向けての予算獲得を目指す。
			② ICカードを用いた出席管理方法の検討を行う。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
5. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、透明性・公平性を確保しつつ、各国立高等専門学校の学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた戦略的な予算配分に取り組む。 また、独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	学内予算配分において、校長裁量経費による学校の機能強化を進めるとともにインセンティブ付与等によって教育研究を支援する。また、定期的に啓蒙活動を行い、配分予算の適切な管理・執行に努める。 科研費獲得グループを立ち上げたため、本グループを活用し科研費の学内査読の活用、機構本部および第5ブロックの科研費査読の活用を通じて科研費獲得に向けた活動を強化する。
5. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	①地域に向けた研究発表会の継続開催の検討、共同研究実績及び研究タイトルを掲載したセンター報の関係各所への配付並びにresearchmapの定期的な更新等により社会連携活動を推し進め、外部資金獲得増加を目指す。また、卒業生が就職した地元企業等との交流を図り、自己収入の獲得に努める。そして、寄附増進に向けた検討を行う。
6. 1 施設及び設備に関する計画 各国立高等専門学校について、施設等の老朽化や高等専門学校教育の高度化、国際化等の課題に的確に対応するため、老朽改善整備を迅速かつ着実に実施しつつ、安全・安心な教育環境の確保や災害に強いキャンパスづくり、高等専門学校教育の高度化・国際化への対応、SDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていく。 また、各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境を形成する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 安全・安心な教育環境の確保等にあたっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。 また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。 ② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 ③ 各国立高等専門学校の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 ①-2 国立高専機構施設整備5か年計画について、文科省で「第6次国立大学法人等施設整備費5か年計画」が策定されることから、この計画の基本的方針を踏まえた上で、現5か年計画の達成状況に関するフォローアップを行い、更新を検討する。 さらに、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)についても必要に応じ見直しを行う。 ② 国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。 ③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	7. 1 施設及び設備に関する計画 ①一般教科棟及び選択教室棟空調の更新が実施済みとなったため、本年度は、機械工学科棟及び電気情報工学科棟も空調改修を計画的に実施する予定である。 ②昨年度に引き続き、空調設備の定期点検や室内機のフィルター清掃を行い、室内の環境保全と省エネに取り組む。 ③概要要求にて体育施設改修(プール部室改修)を要求している、その中に女子学生の利用するトイレ等の設置や火災時や災害時のトイレ用水としてプール水の利用を考えている。 ④トイレの整備計画方針案(施設等点検評価委員会審議済)を策定したので、改修等の整備時に計画的に整備する。 ⑤照明のLED化を推進する。 安全衛生管理のための講習会及び学内巡視の実施や、「安全の手引き」を周知し、学内の安全対策を継続して行う。 ①中学生や保護者、在校生等にとって魅力あるキャンパス形成を進めるために、オープンキャンパス等において教育環境整備に対するアンケートを実施し、その結果にもとに分析・検討を行う。
6. 2 人事に関する計画 全国に51ある国立高等専門学校を設置する法人としての特性を踏まえつつ、理事長のリーダーシップのもと、教職員の業務の在り方を見直すとともに、人員の適正かつ柔軟な配置が可能となるよう、教職員のキャリアパスやダイバーシティ等に配慮した人事マネジメント改革に取り組む。 高等専門学校教育の高度化・国際化を推進し、実践的・創造的な技術者を育成するため、公募制などにより、博士の学位を有する者、民間企業での経験を有する実務家、並びに女性教員、外国人数員など、多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を教員として採用するとともに、外部機関との人事交流を進める。【再掲】 教職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。	7. 2 人事に関する計画 (1)方針教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 ② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。 ③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	7. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	①寮業務の見直しとして、寮母・寮監の導入による教員の宿直回数の削減の可能性について検討をする。 ②寮務主事補がかつて1人当たり月2回の宿直業務をしていたことがあったが、負担軽減のため1人当たり月1回程度の宿直業務となるよう寮業務の適切な管理運営を図る。 ③令和2年度より週2回(火曜日と木曜日)、各日1.5時間の超勤により、女性教員が女子寮生の点呼及び学習指導をしている。女子寮運営における効果的な女性教員との連携について関係者と協議する。 ④教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ⑤事務職員及び技術職員については、国立大学や高専(本部を含む)間との積極的な人事交流を継続して行う。 ⑥課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を継続して検討する。 ⑦課外活動について、外部指導員(課外活動指導員・クラブコーチ)に関する情報収集と情報発信を行い、積極的な登用により、教職員の業務負担軽減を目指す。適切な時期に研修を実施し、学校側と情報共有を行い、共通理解のもとで共に学生指導を進めていくことで、より良い成果が得られるようにする。 教員の戦略的配置の検討を行う。 若手教員確保のため、教員人員枠を弾力的に活用する。特に女性教員確保のための方策を講じる。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
	④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせで実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	新規採用を行う場合は、博士の学位を有することを原則とし、また、技術士、企業での実務経験者、外国人等の多様なキャリアを持つ人材、専門性の高い人材の確保に努める。
		④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	クロスアポイントメント制度を念頭に、優れた教員の確保に努め、教員の多様化を図る。
		④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	①女性教員の積極的な登用を推進し、女性教員が活躍できる教育環境を整える。 ②ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 ③女性研究者支援プログラムの実施により女性教員が働きやすい環境の整備に努める。
		④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	外国人の採用も念頭において新規採用を行う。
		④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	男女共同参画やダイバーシティに関する情報を適切に提供し、意識啓発に努める。
	⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。
6. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。	7. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	7. 3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。 ② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。 ③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。 ④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 ⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。 ⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	情報セキュリティ推進委員会を中心に、各部署と連携を図りながら、情報システムの最適化に取り組む。 ①全ての職種において情報人材の育成に取り組み、デジタルトランスフォーメーションに積極的に取り組む。 ①-1学科や技術教育支援センター、事務部からそれぞれ選出される情報担当者を対象に研修への参加を促し、人材の育成・確保に務める。 情報セキュリティに関する各種監査の評価結果に基づき、指摘事項や指導・助言に対する対応を優先的に進める。また監査項目に基づき、情報セキュリティ対策についての見直しに取り組む。 情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練の計画と実施を行い、全教職員の情報セキュリティの意識向上を図る。また、管理職に対しては情報セキュリティに関する情報を共有し、管理職の職責に応じた情報セキュリティ教育を実施する。 機構本部と連携して、学内の情報セキュリティ対策を進める。また、次期統一ネットワーク更新の準備を進め、セキュリティ面での課題を洗い出し基本設計に反映させる。 高専機構CSIRTの発信する情報を教職員及び学生に展開し、情報セキュリティインシデントの予防に努める。また、初動対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を全教職員・学生に徹底し、被害拡大を防ぐための啓発を実施する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:都城工業高等専門学校)
6. 4 内部統制の充実強化 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現する。また、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重しつつ、機構が実施する各種会議、その他主要な会議や研修等を組織的・効率的に実施することにより、法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化する。これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。	7. 4 内部統制の充実強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	①校長のリーダーシップのもと、PDCAを意識した学校運営を実現するため、校長補佐連絡会議及び運営企画委員会を開催する。 ②学校管理運営や教育活動に対する迅速な意思決定と対応を実現するため、必要に応じ、メール会議を開催する。
		①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	機構本部の計画に基づき対応する。
		①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	機構本部の計画に基づき対応する。
	② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	機構本部が実施する面談等について、依頼に基づき対応する。
		②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	① 学内メールによる注意喚起、コンプライアンス・マニュアルの配付及びコンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。 ② 高専機構が主催するコンプライアンス意識向上に関する研修に積極的に参加する。
	③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	リスクマネジメントを徹底するため、リスク管理室において高専機構本部と十分な相互連携を図り、速やかな学内情報共有及び組織的な対応を行う。
	④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	学内における内部監査について、高専機構本部のマニュアルに即して適切に実施するとともに、適宜、監査項目の見直しを行う。また、監査結果や発見された課題については、関係部署に情報共有を行い、適切に対応する。
	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	全教職員に対し、公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の周知徹底を図る。
		⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。なお、その際、本校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。